

整理番号：1－1

提言題名：妊婦健診受診費用やマタニティクラスの時期が短いことについて

【提言要旨】

妊娠をして、現在妊娠40週と3日目になります。

その件に関しましてご要望と改善をお願いいたします。

1．妊婦検診受診票について

正期産は37週？41週6日目まだだと思うのですが、受診票が39週までしかもらえないことにとても不満があります。妊婦になって初めてわかったのですが、なぜ正規産内に受診しても全額負担になってしまうのでしょうか？現在の日本の情勢を考えても理解に苦しみます。

2．医療機関により妊婦健診料金が異なり、自己負担額がかなりかかる。

都内の友人等に話を聞いても、なんでお金プラスで払うの？という声を耳にします。妊婦が偉いとかそういうわけではないのですが、現在妊娠して働くことができないため経済的にもかなり不安があります。

ましてや、わたしはどうちらかというと収入がある方かと思うので、私よりも低所得の方々はかなり悩まれるところだと思います。

3．マタニティクラスの開催時期が短く、仕事の都合により参加が難しい。

こちらも友人のお話を聞くと、定期開催していて夫婦で参加をすることができたという話を聞きました。共働きの世の中なので、期間を2、3回に増やしていただけたら、より参加者も増えより安心して暮らしていくのかと思います。

取手市の未来のためにも、生まれてくる赤ちゃんを市全体で迎え入れてあげて欲しいと個人的(身内ではかなり話題になっております。)に強く思いこちらの文を送らせていただいたしたいです。

(令和6年7月受付)

【回答要旨】

1．妊婦健康診査は、妊婦さんの健康管理と赤ちゃんの順調な発育を定期的に確認するため、望ましい受診回数として、厚労省より14回程度が提示され、各市町村が実施主体となって進めてきています。●●様の御意見のとおり、41週までが正期産であることから、今後、正期産の範囲内で受診票が利用できるよう、取手市におきましても検討を急いでまいります。

2. 妊婦健診は、妊娠が進むにつれて健診の頻度が増え、検査内容も毎回行う基本検査に加えて、妊娠時期に合わせた検査が行われます。また妊娠は病気ではないことから、妊婦健診の費用は保険適用とならず、自由診療となり、健診費用は医療機関によって異なります。その健診料金のうち、1回あたりの公費負担額は、県内全市町村で統一された金額であることから、公費負担額を引いた金額が自己負担額ということになりますので、御理解いただきたくお願い申し上げます。

3. マタニティクラスは、妊娠中の安定期に参加できるよう計画し、各種内容を実施しております。お仕事の都合でご参加が難しいという方は、確かにいらっしゃると思います。より多くの方にご参加いただけるよう、今後も検討を続けてまいりたいと思います。

(令和6年7月 保健センター回答)